

45 地域食料システム確立推進支援事業

令和9年度予算概算要求額 173百万円（前年度 80百万円）

＜対策のポイント＞
食料システム法に基づく食品等事業者の事業活動を促進するため、「地域食料システム構築・連携推進プラットフォーム」を通じて、地域のコンソーシアム等の設置や課題検討・マッチング会での食品等事業者と農林漁業者等と連携や新規プロジェクト創出への助言などの伴走支援等を行いつつ、新たなビジネスの創出や地域の食材の安定利用の拡大等の地域内連携、広域的な産地連携の取組等を支援します。

- ＜事業目標＞
- 食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数（1,000件〔令和12年度まで〕）
 - 地域連携推進支援コンソーシアムで創出された新たなビジネス数（94件〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地域食料システム構築・連携推進プラットフォーム事業 51百万円（前年度 24百万円）

食料システム法に基づく計画認定制度を活用した持続可能なビジネスモデルの構築の取組を支援するため「地域食料システム構築・連携推進プラットフォーム」の設置・運営・情報発信を行うとともに、食ビジネスプランナー※の派遣により、プロジェクト企画立案の事業計画の検討まで、ビジネス観点から具体的なプロジェクト掲載を支援する他、専門家による伴走支援や異分野のマッチング支援を行います。

※食ビジネスプランナー：中小企業診断士などの事業計画策定を支援する専門家を想定

2. 地域型食品企業等連携促進事業 121百万円（前年度 56百万円）
- ① 地域食料システムプロジェクト推進事業
- 都道府県や市町村が行うコンソーシアム設置、食品事業者・農林漁業者と関連業種の連携等による新たな食品ビジネス創出のための課題検討やマッチング会の実施等を支援します。
- ② 新規プロジェクト支援
- 新たなビジネスを創出するプロジェクト（試作品開発・販路開拓等）や食料システムの持続性向上に資する地域の食品企業等による協調事例を生み出す取組、地域の飲食事業者等による生産者等との連携した取組を支援します。

